

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	本会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	59,856	98,834
配賦財源	20,701,548	21,073,521
自己収入	41,257,653	40,651,332
前年度剰余金受入	1,818,525	1,936,022
資金からの受入	12,499	6,714,193
財源合計	63,850,083	70,473,904
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 492,714	△ 490,216
健康保険給付費	△ 3,938,281	△ 4,050,098
厚生年金保険給付費	△ 21,538,042	△ 21,986,252
労災保険給付費	△ 777,261	△ 772,303
船員保険給付費	△ 32,673	△ 31,879
老人保健拠出金	△ 1,908,246	△ 1,796,976
退職者給付拠出金	△ 692,046	△ 798,638
介護納付金	△ 527,877	△ 598,420
基礎年金給付費	△ 11,811,814	△ 12,638,647
国民年金給付費	△ 2,088,781	△ 1,952,710
福祉年金給付費	△ 22,442	△ 18,386
失業等給付費	△ 1,467,187	△ 1,377,171
雇用安定等事業経費	△ 57,962	△ 55,521
保険料返還金	△ 55,079	△ 54,879
補助金等	△ 13,149,251	△ 13,140,893
委託費等	△ 882,398	△ 842,702
年金資金運用基金への交付金	△ 50,347	△ 1,135,314
運営費交付金	△ 205,753	△ 202,762
産業投資特別会計への繰入	△ 2,584	△ 8,480
支払調整金への繰入	△ 2,000	△ 1,962
貸付金による支出	△ 6,227	△ 5,526
出資による支出	△ 7,814	△ 3,255,320
庁費等の支出	△ 450,680	△ 441,990
その他の業務支出	△ 386,548	△ 398,415
事業運営安定資金への繰入	△ 83,272	△ 20,188
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 60,637,290	△ 66,075,660
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,118	△ 525
立木竹に係る支出	△ 32	△ 6
建物に係る支出	△ 11,880	△ 2,933
工作物に係る支出	△ 18,239	△ 4,108
船舶に係る支出	△ 91	-
建設仮勘定に係る支出	△ 4,821	△ 8,281
施設整備支出合計	△ 36,183	△ 15,854
業務支出合計	△ 60,673,474	△ 66,091,514
業務収支	3,176,609	4,382,389
II 財務収支		
借入金による収入	1,481,522	1,489,516
借入金の返済による支出	△ 1,496,511	△ 1,496,808
利息の支払額	△ 17,857	△ 17,206
財務収支	△ 32,845	△ 24,498
本年度収支	3,143,763	4,357,891
資金からの受入	170,679	107,063
資金への繰入	△ 1,378,420	△ 2,592,793
翌年度歳入繰入	1,936,022	1,872,161
資金本年度末残高	159,859,643	155,660,368
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 71,693,614	△ 83,007,660
本年度末現金・預金残高	90,102,051	74,524,870

財務書類注記事項

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 国有財産

定率法によっている。

なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。

また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

イ. 物品

定額法によっている。

なお、物品を用途ごとに分類し、分類したグループごとに統一の耐用年数を使用している。耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」を基準としている。

② 無形固定資産

無形固定資産のうち、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般会計における貸倒引当金については、主として過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額に加え、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。特別会計における貸倒引当金については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額に加え、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

賞与引当金については、支給見込額のうち当該年度に帰属する金額を下記の計算方法により計上している。

期末手当：翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率